

かっぱ通信

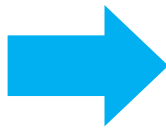
春号

消費者被害増加中！！

高齢者の家に突然作業員が訪問。強引に配管高圧洗浄を勧められた。よく分からないまま契約書にサイン・押印し、業者が台所、洗面所、風呂場等の作業を行った。請求額は80,000円。翌月末までに振り込むように言われた。そんな高額払えない。どうしよう…。



対策として



- よく分からない契約は、すぐサインせずに、家族や知人に相談しましょう。
- 契約してしまった場合でもクーリングオフの手続きができます。(8日以内)

●お困りの際はお近くの消費生活センターへ相談を！！

(広島市:082-225-3300)

被害に遭わないか
心配な方には…

こんな制度が利用できます！

「かけはし」(社会福祉協議会が実施する福祉サービス利用援助事業)

◎いろいろな手続きや金銭管理が一人では不安な人

- ・福祉サービス利用援助
- ・書類など預かりサービス
- ・日常的な金銭管理
- ・定期訪問によるトラブル防止など

「成年後見制度」(法定後見制度)

◎ものごとを適切に決める事が難しくなった人

裁判所が後見人等を選任して本人の権利・財産を守ります

- ・本人の財産管理
- ・本人の生活状況を把握し、安心した生活が送れるように必要な手続きを行う



詳細は南区社会福祉協議会(082-251-0525)
または、お近くの地域包括支援センターへ！！

しのめカフェ（認知症カフェ）

東雲本町2丁目町内会が開催している認知症カフェ。
「認知症やその家族など、誰もが気軽に集まれる場所を作りたい」という思いから住民が結集し、昨年9月にオープンしました。これまでに手品や介護保険制度についてのミニ講座等を実施。参加者に楽しんでもらえるように日スタッフで意見を出し合っておられます。認知症に理解のあるスタッフも常駐しているので、お気軽にお越しください。



- 日時：毎月第3金曜日(10:00～12:00)
- 場所：東雲本町会館(東雲本町2丁目14-25)
- 参加費：200円(茶菓子付き)

※予約は不要です。ポイント手帳をお持ちの方はご持参ください。



やってみよう！脳トレにチャレンジ♪

手は「第2の脳」と呼ばれています。指には脳につながる神経が多いので、指先を動かせば脳にたくさんの刺激が伝わります。指先体操を通じて、脳の活動が活発になることが期待されます。

足し算指曲げ



- ①左手親指を先に曲げておく。
- ②「1」で両手同時に1本ずつ曲げる。10まで数えると元の状態に戻る。

指回し



- ①両手の5本の指先を合わせ、ドームの形を作る。
- ②親指から始め、それぞれの指の対を互いに触れ合わないよう回す。

職員紹介

令和2年3月31日までは、広島市認知症地域支援推進員の南区担当として活動しておりました。4月からは、広島市段原地域包括支援センターの保健師として微力ではございますが、皆様のお役に立てるよう頑張ります。引き続き宜しくお願い致します。



保健師
坂田 智子

広島市段原地域包括支援センター

広島市南区段原南1丁目3-52 (広島段原ショッピングセンター2階)

広島常光福祉会

検索

☎ (082) 261-8588

R2.4発行